

2. 議論の前提となる背景情報の提供

(5) 農林水産省生物多様性戦略の改定の動向 ①令和元年度の検討結果

農林水産省では令和元年度、「農林水産省生物多様性戦略の見直しに関する有識者研究会」を設置。同研究会では、令和2年2月に、生物多様性戦略の改定にあたり、以下の論点を追記・検討することを提言。

【農林水産政策における生物多様性に関する基本的な方針】

農林水産省は、関係省庁・地方自治体・民間企業・NPO・研究機関等と連携し、環境と経済の両立に向けて「農林水産省生物多様性戦略」を各主体の本業において活用するように促す。

1. 農林水産業や農山漁村が育む生物多様性

農林水産業や農山漁村が、持続的な営みを通じて自然環境を形成し、生物多様性の保全に貢献していることについて国民の理解を深める。

2. 持続可能な生産と消費の促進（つくる責任・つかう責任）

海外の生産地を含むサプライチェーンを通じた生物多様性への影響について触れ、食料調達の確保と持続可能な農林水産業・農山漁村の両立の重要性や消費と生物多様性の関連性について普及・啓発を図る。

3. 持続可能な開発目標（SDGs）

農林水産省が実施している生物多様性に関連する施策とSDGsやポスト2020目標との関係性について整理する。

4. 気候変動と生物多様性

気候変動による生物多様性や農林水産業・農山漁村への影響について触れ、農林水産分野における気候変動適応策、緩和策と生物多様性保全との相乗効果やトレードオフの可能性について検討する。

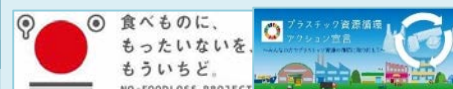
5. 実施体制の強化

「農林水産省生物多様性戦略」の実効性を高め、現場での取組を着実に進めるために、多様な主体が連携しつつも、それぞれが主体性をもって活動できるように、実施体制を強化する。



豊岡市提供

「コウノトリ育むお米」の販売・流通



食品ロス削減

プラスチック資源循環
アクション宣言



生物多様性に関連した農林水産施策と
関係するSDGs目標の参考例



生物多様性保全に寄与する気候変動緩和策
(左：有機農業、右：森林整備)

2. 議論の前提となる背景情報の提供

(5) 農林水産省生物多様性戦略の改定の動向 ②今後の改定スケジュール

2020年度中に農林水産省生物多様性戦略の改定案を作成し、2021年に改定予定の生物多様性国家戦略に、農林水産業と農山漁村における生物多様性に関する農林水産省の戦略を適切に反映する。

	2020				2021		
	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-
農林水産省	【2月】 有識者研究会提 言公表	【7月20日】 勉強会（有識者 からの資料収集 及び追加要素の 提案）	【8月31日】 第1回検討会 （提言及び追加 要素を踏まえた 全体構成の検討	【10月】 第2回検討会 （構成の確定、 戦略本文の検 討） 【12月～1月】 第3回検討会 （戦略本文案の検討）	【2月～3月】 第4回検討会 （戦略本文（素 案）の確定）	【5月以降(暫定)】 ポスト2020生物多様性枠 組の戦略本文（素案）への 反映と戦略本文の確定	
環境省	【1月】 第1回国家戦略 研究会 【2月】 第2回国家戦略 研究会	【6/22】 第3回国家戦略研 究会	【2020年9月～2021年2月(暫定)】 第4～7回国家戦略研究会				
政府						【4月以降(暫定)】 中央環境審議会 にて国家戦略検討	【年内(暫定)】 ★次期国家戦略 閣議決定
生物多様性条約	【1月】 ポスト2020 生物多様性枠組 ゼロドラフト 【2月】 OEWG2 (ローマ)	【6月】 ポスト2020 生物多様性枠組 0.1ドラフト	【11月(暫定)】 SBSTTA24 SBI3 (カナダ・モン トリオール(P))		【2月(暫定)】 OEWG3 (コロンビア・カ リ(P))	【5月(暫定)】 COP15 (中国・昆明) ★ポスト2020 生物多様性枠組 決定	

農林水産省生物多様性戦略の改定方針案

1. 次期戦略の構成案
2. 次期戦略に追加する主な論点

1. 次期戦略の構成案

(1) 現行の戦略体系と改定方針

「戦略の実効性」と「わかりやすさ」を重視し、WHY（取組の必要性）、WHAT（めざすべき未来像）WHO（各施策の担当者/サプライチェーン各主体に期待される役割）などを明記。

現行戦略の体系

I. まえがき

II. 農林水産業と生物多様性

III. 生物多様性に関する基本方針

IV. 地域別の生物多様性保全の取組
田園地域・里地里山の保全、森林の保全、里海・海洋の保全

V. 森・川・海を通じた
生物多様性保全の推進

VI. 遺伝資源の保全と
持続可能な利用の推進

VIII. 農林水産分野における地球環境
保全への貢献

IX. 東日本大震災からの
復興と生物多様性

用語集

次期戦略の体系（案）

I. まえがき

II. 現状と課題

III. **2030ビジョン**と基本方針

IV. テーマ別方針

V. 関連施策一覧

VI. 実施体制の強化

VII. 用語集

別冊 概要版

主な変更ポイント

①未来像を打ち出す

- 戦略の実行性やわかりやすさを重視し、未来像「ビジョン」を追加

②戦略と施策を明確に分ける

- 現行戦略では、「考え方」と「施策」とを併せて文章で記載。
- 次期戦略では、「考え方」はテーマ別方針で、その実現を図るための「施策」は関連施策一覧として、明確に分けて記載。

③誰が何を行うのか明確化

- 関連施策一覧を設けることで、戦略の実現に関して、誰が（担当部署等）何を実施するかを可視化。
- 「実施体制の強化」を新たに設定。

④「わかりやすさ」の向上

- 体系の簡素化、事例コラム等の追加、概要版の作成などを通して、わかりやすさを追求。

※朱文字部分：次期戦略において、新たに追加・補強を行う主な箇所。

1. 次期戦略の構成案

(2) 全体構成と記載イメージ

※朱文字部分：次期戦略において、新たに追加・補強を行う主な箇所。

次期戦略の構成（案）とそれぞれの項目で記載する内容の検討状況は下記の通り。

構成を固めた上で、第2回・第3回検討会で各項目の内容について、検討等を行う予定。

I. まえがき

II. 現状と課題

III. 2030ビジョンと基本方針

- 戦略の位置づけとして、「概ね今後10年間を見通した上での我が国の農林水産業における生物多様性に関する課題や施策の方向性を明らかにするとともに、今後5年間程度における具体的な施策を示す」ことを記載。

- 現状認識と課題。愛知目標後10年間の振返りと最新の国際動向や、生物多様性への農林水産業による正・負の影響などを踏まえ、生物多様性の保全や農山漁村の振興に取り組むことの意義を強調。

- 省内および国民と共有できる未来像として「ビジョン」を設定（文章でA4・1枚以内程度のイメージ）。本年3月に策定した「農林水産省環境政策の基本方針」や、下記のテーマ別方針の検討状況を踏まえ、第2回、第3回検討会で、素案を提示を予定。

関連
キーワード

農林水産業等の環境創造産業への進化、企業価値、サプライチェーン、消費者の理解、農山漁村のグリーン化 など

IV. テーマ別方針

- 軸となる切り口として、サプライチェーン別、業種別、地域別等を現在検討中。

＜方針の柱立てのイメージ：サプライチェーン別を主な切り口とした場合＞

1. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

- ①生産（農、林、水） ②流通
- ③消費 ④フードロス・循環

2. 森・川・海を通じた生物多様性保全と再生、利活用を推進する（SATOYAMAイニシアティブの更なる展開）

3. 遺伝資源の保全と持続可能な利用を推進する

- 4. 農林水産分野において地球環境保全・再生へ貢献する
- 5. 生態系サービスを保全・強化する（防災・減災等含む）
- 6. 農林水産業と農山漁村の生物多様性を評価し活用する

V. 関連施策一覧

VI. 実施体制の強化

VII. 用語集

別冊 概要版

- テーマ別方針に関連する施策と担当部局を明記。2025年に向けた目標等を作成。

- 実施・運用体制のより一層の強化に加え、戦略の進捗管理の視点を導入。また、戦略実現に向けて必要となる積み残し課題（現時点で不足している施策など）を整理。

- 例：環境再生型、Eco-DRR、RSPO認証、NbS、TNFDなど。

- 生産者、事業者、消費者、金融機関等に生物多様性戦略の内容を伝えるために作成。

2. 次期戦略に追加する主な論点

(1) 戦略の見直しに関する有識者研究会提言の振り返り

2020年2月に農林水産省生物多様性戦略の見直しに関する有識者研究会が「農林水産省生物多様性戦略改定のための提言」として、次期戦略において追加・検討すべき事項をとりまとめ。

課 題	次期戦略での 対応箇所	追加・検討すべき事項
1. 農林水産政策における生物多様性に関する基本的な方針	Ⅲ. 2030ビジョン と基本方針	環境と経済の両立に向けて「農林水産省生物多様性戦略」を、各主体の本業において活用するように促すこと。
2. 農林水産業や農山漁村が育む生物多様性	Ⅱ. 現状と課題 Ⅲ. 2030ビジョン と基本方針 Ⅳ. テーマ別方針 Ⅴ. 関連施策一覧	- 農林水産業や農山漁村は生態系サービスと農林水産業との相乗効果を生み出していること、その基盤として農山漁村の振興が重要であること。 - 生物多様性は、気候変動、防災・減災、水質浄化等、様々な社会的課題解決への貢献が期待されること。 - 国民に、農林水産業や農山漁村が育む生物多様性の重要性について、理解を促進すること。 - 農林水産業等による正の影響、負の影響について触れ、農林漁業者の理解を深めること。
3. 持続可能な生産と消費の促進 (つくる責任・つかう責任)	Ⅱ. 現状と課題 Ⅲ. 2030ビジョン と基本方針 Ⅳ. テーマ別方針 Ⅴ. 関連施策一覧	- 農林水産物の輸入が生産地に環境へ影響を及ぼしうること、食品産業など民間事業者の「つくる責任・つかう責任」が重要であること。 - サプライチェーンにおける生物多様性への影響について触れ、消費者の行動変容を促すことが重要であること。 - 食育などと連携して、消費と生物多様性の関連性について普及・啓発を図ること。

2. 次期戦略に追加する主な論点

(1) 戦略の見直しに関する有識者研究会提言の振り返り（つづき）

2020年2月に農林水産省生物多様性戦略の見直しに関する有識者研究会が「農林水産省生物多様性戦略改定のための提言」として、次期戦略において追加・検討すべき事項をとりまとめ。

課 題	次期戦略での 対応箇所	追加・検討すべき事項
4. 持続可能な開発 目標（SDGs）	IV. テーマ別方針 V. 関連施策一覧	農林水産省が実施している生物多様性関連施策とSDGsやポスト2020目標との関係性について整理すること。
5. 気候変動と生物 多様性	II. 現状と課題 IV. テーマ別方針 V. 関連施策一覧	- 気候変動による生物多様性への影響について整理すること。 - 気候変動による農林水産業や農山漁村への影響について触れ、農林水産分野における気候変動適応策、緩和策と生物多様性との相乗効果やトレードオフの可能性について検討すること。 「自然を基盤とした解決策（NbS）」が、気候変動や生物多様性等の国際会議で議論されていること。
6. 実施体制の強化	V. 関連施策一覧 VI. 実施体制の強化	「戦略」の実効性を高め現場での取組を着実に進めるための実施体制を強化 - 農林水産省の各関係部局庁の役割の明確化と関係省庁・民間企業・地方自治体・NPO・研究機関等の多様な主体の連携と主体性をもった行動 - 優良な取組事例の国内外の投資家や消費者に向けた情報発信 など

2. 次期戦略に追加する主な論点

(2) 新たに追加すべき論点の整理

新型コロナウイルス感染症拡大の状況から得られた課題や国内・国際動向等を踏まえ、次期戦略に追加すべき論点（有識者研究会提言において詳しく触れていないもの）を整理。

課 題		次期戦略での 対応箇所	追加・検討すべき事項
①	農林水産従事者の減少・ 高齢化による二次的自然 の損失と生物多様性	Ⅱ. 現状と課題 Ⅳ. テーマ別方針 Ⅴ. 関連施策一覧	担い手の確保、若手従事者の育成、耕作放棄地の解消、新技術の開発・普及等を通じて農林水産業の持続的な発展を促進する同時に、その基盤となる農林水産業や農山漁村が育む生物多様性を保全し創造することが重要であること。
②	農林水産空間の価値の保 全と創造およびその価値 の見える化と国民の理解 の促進	Ⅱ. 現状と課題 Ⅳ. テーマ別方針 Ⅴ. 関連施策一覧	農林水産業や農山漁村によって育まれた生物多様性の価値（生態系サービス等）を見える化し、その価値を国民に広く理解してもらう必要。世界農業遺産・日本農業遺産やSATOYAMAイニシアティブ等を活用する一方で、ごく一般的な農林水産空間の持つ価値にも言及する。
③	新型コロナウイルス感染 症の拡大により顕在化し た食料供給のリスクと生 物多様性	Ⅱ. 現状と課題 Ⅳ. テーマ別方針	輸出規制やサプライチェーンの断絶等、食料供給のリスクに直面し、食料を安定的に確保することの重要性を再認識。事業者に環境保全の取組に対する情報開示が迫られる中、生産現場の生物多様性を守ることが、食料安全保障につながること。
④	諸外国の農林水産行政に おける環境保全への対策 に対して、日本独自のプ レゼンスを示す必要	Ⅲ. 2030ビジョ ンと基本方針	新たな食料・農業・農村基本計画に明記された「農林水産省環境政策の基本方針」を推進すること。農林水産業や農山漁村によって育まれている生物多様性の価値を諸外国に向けて説明し、国産農産物の価値を向上させることが日本の生物多様性の保全と創造に寄与すること。

2. 次期戦略に追加する主な論点

(2) 新たに追加すべき論点の整理 (つづき)

論点① 農林水産従事者の減少・高齢化による二次的自然の損失と生物多様性

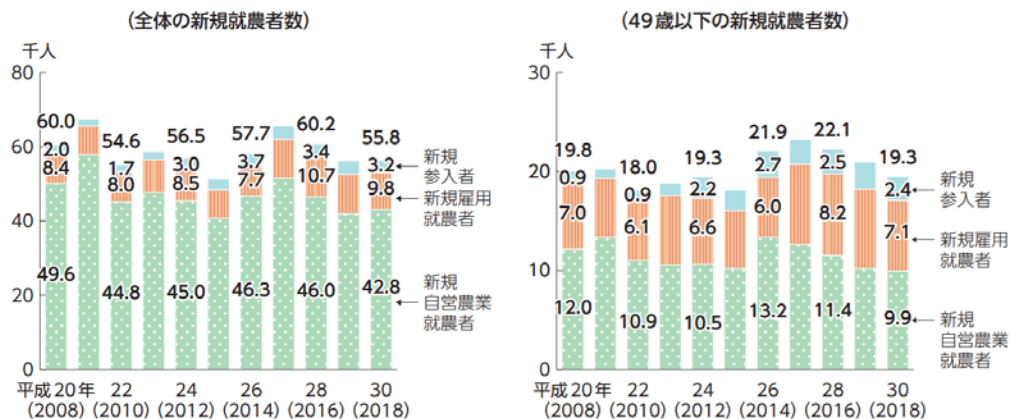
● 農業従事者数は年々減少

単位：万人、歳

	H22年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
農業就業人口	260.6	209.7	192.2	181.6	175.3	168.1
うち65歳以上	160.5	133.1	125.4	120.7	120	118
平均年齢	65.8	66.4	66.8	66.7	66.8	67
基幹的農業従事者	205.1	175.4	158.6	150.7	145.1	140.4
うち65歳以上	125.3	113.2	103.1	100.1	98.7	97.9
平均年齢	66.1	67	66.8	66.6	66.6	66

出典：農林業センサス、農業構造動態調査

● H30年の新規就農者約5万6千人のうち、49歳以下は約1万9千人



● スマート化による省力化等と生物多様性の両立

- 省力化、人手の確保、負担の軽減等の観点から、新技術を活用する「スマート農業」の試みが全国で展開。
- 例えば、AIとドローンの活用により、病害虫の発生箇所をピンポイントで特定することで、農薬の散布量を削減し、収穫量を保ちながら環境への負荷を低減する試みなどが実証済。

○ ドローン（農薬散布）

【技術開発と普及の現状】

- 散布実績は延べ面積で27,346ha（H30.12末 速報値）。
- 約1ha/フライトの散布が可能。
- 無人航空機用の登録農薬のほとんどが水稻向け。
- AIにより病害虫を検知し、ピンポイントで散布する技術が実証済。

【普及に向けた課題】

- 水稻用以外の農薬登録の拡大
- 正確なピンポイント散布のための姿勢制御技術や位置精度の向上
- 航行ルール下での実例の蓄積や収集、共有



AIが画像解析、害虫位置特定



自動飛行で害虫ポイントに到着し、ピンポイント農薬散布

出典：「スマート農業の展開について 2019年10月」農林水産省

出典：「未来投資会議構造改革徹底推進会合「地域経済・インフラ」会合(農林水産業)(第14回) 2019年11月」農林水産省

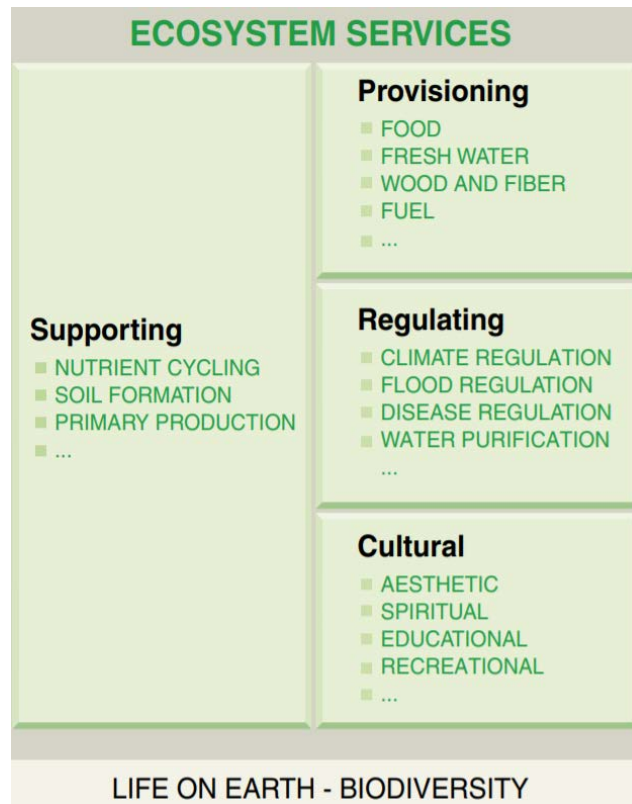
2. 次期戦略に追加する主な論点

(2) 新たに追加すべき論点の整理 (つづき)

論点② 農林水産空間の価値の保全と創造およびその価値の見える化と国民の理解の促進

● 様々な生態系サービス (生態系が提供する機能)

基盤サービス Supporting ・栄養循環 ・土壌形成 ・光合成による酸素の生成 など
供給サービス Provisioning ・食料 ・水 ・木材や繊維 ・燃料など
調整サービス Regulating ・気候調整 ・洪水制御 ・疾病制御 ・水質浄化 など
文化的サービス Cultural ・美観 ・精神的充足 ・教育 ・レクリエーション など



● 世界農業遺産認定地区における生物多様性/生態系サービスの例

地域名	生物多様性/生態系サービス
新潟県佐渡市	トキをシンボルとした豊かな生態系を維持する里山と、集落コミュニティ
静岡県掛川周辺地域	草刈りにより維持されてきた草地での、希少生物 (地域固有種カケガワフキバッタなど)
熊本県阿蘇地域	「野焼き」「放牧」「採草」により草原の維持と希少な動植物の生息
大分県国東半島宇佐地域	椎茸栽培に用いる原木用のクスギ林による水源かん養
岐阜県長良川上中流域	鮎の伝統漁法の継承による河川環境の向上や多様な食文化
和歌山県みなべ・田辺地域	梅林・薪炭林による斜面地の崩落防止とニホンミツバチとの共生関係
静岡県わさび栽培地域	日本固有種であるわさびの栽培とわさび田が育む希少生物 (ハコサシヨウウオなど)

出典 : Millennium Ecosystem Assessment Synthesis Reports Ecosystems and Human Well-being 2005 および「農村計画と生態系サービス (農村計画学のフロンティア)」2014, 橋本禪・齊藤修 (著), 農村計画学会 (監修)

2. 次期戦略に追加する主な論点

(2) 新たに追加すべき論点の整理 (つづき)

論点③ 新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した食料供給のリスクと生物多様性

● 食料供給面のリスク、レジリエンス性の向上、ワンヘルスアプローチなどが共通して着目されている

資料	国連食糧農業機関、国際農業開発基金 世界銀行、国連世界食糧計画 新型コロナウイルス感染症による食料安全 保障と栄養への影響に関する共同声明 G20農業大臣臨時会合にて (2020年4月21日)	生物多様性研究財団 (仏) COVID-19と生物多様性との 関連性について (2020年6月24日)	日本自然保護協会 アフターコロナ社会への7つの提案 ～ “One Health” 自然と人間がともに健 康になる新たな社会の構築に向けて～ (2020年5月22日)
基本的な 視点	新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、食料安全保障と栄養の状況悪化を含む深刻かつ前例のない課題を提起。再発を防ぐ対応は、世界中での十分な調整のもとに行われること必要。	COVID-19と生物多様性の侵食、自然環境破壊との関係、食糧生産システムや輸送への影響等についての洞察を得るためにフランス政府から研究を委託。	発生と感染の拡大の背景には、気候変動、生物多様性の損失、大量生産大量消費のライフスタイル、食料などの課題がある。「新型コロナ危機の温床となった社会」に再びもどってはいけなない。
主な 内容	＜抜粋＞ 国内外での移動制限は、食料関連の物流サービスを妨げ、フードサプライチェーン全体に支障をきたし、食料の入手に影響。 人、動物、植物、そして共有し合う環境の相互関係を考慮したワンヘルスアプローチを認識しつつ、将来このような感染性疾患が大流行することを予防するための投資が必要。 このパンデミックが食料安全保障と栄養を脅かさないことを保証し、将来のショックへのレジリエンスを向上させるために、断固たる共同行動が今、必要。2021年の食料システムサミットは、変革をもたらす行動の推進と、SDGsを実現するための国連「行動の10年」に貢献する機会に。	＜抜粋＞ アジア、アフリカ、南米における森林伐採と人獣共通感染症の増加との関連性については、強いコンセンサスがある。 ブッシュミートの消費や取引と新興感染症との関連性は、いくつかの事例（FIVからHIV、エボラやSARSへの移行など）で確認されている。 動物の集中と、人、作物、家畜の密度を高めることは、感染症の発生率と重症度の両方を増加させる可能性があるという仮説がある。一方、施設型の畜産では、バイオセキュリティ対策は実施しやすく、この感染リスクを軽減しやすい。	＜アフターコロナ社会に向けた7つの行動＞ 1. コロナ危機に立ち向かった人々を称え、市民社会の力を高めよう 2. コロナ危機の混乱を記録し、学び、次の社会に活かそう 3. 今後の社会・経済の復興を、持続可能な社会の発展につなげよう 4. 新たに生まれたライフスタイルの可能性を育てよう 5. エネルギー、食料、生活用品などを地域でまかなえる新たな社会を構築しよう 6. 人と自然の新たな関係を構築しよう 7. 未来のコロナ危機の発生と拡大の防止に世界全体で取り組もう